

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 防災対策について</p> <p>まず、防災対策について伺います。</p> <p>さきの我が党の代表質問では、振興局や道警察などにおける、災害対応資機材の整備について、お聞きしてまいりました。</p> <p>これについては、知事から「資機材の備蓄状況について、詳細な調査を実施している」などとの答弁がありましたことから、一刻も早く整備に取り組むことなどを強く指摘したところであります。</p> <p>一方、災害時に地域の住民の方々に供給する水や食料などの生活支援物資の備蓄についても、非常に重要な問題であります。</p> <p>以下、道としての対策の現状や課題、今後の取り組みなどについて伺います。</p> <p>(一) 生活支援物資の備蓄について</p> <p>まず、生活支援物資の備蓄についてであります。</p> <p>1 現在の状況について</p> <p>災害時において何より重要なことは、避難された地域住民の方々が、生活をしていくために最低限必要な水や食料などの生活支援物資を確保し供給することと考えます。そこで、道における現在の生活物資の確保や備蓄の状況について伺います。</p> <p>2 流通備蓄について</p> <p>ただ今、道と市町村の両者が、水や食料の備蓄に努めており、道としては、民間事業者との協定に基づいて、生活支援物資を調達・確保するとの答弁でしたが、流通備蓄については、現時点で、具体的にどのような会社と、また、どのような品目の供給について協定を結ばれているのか、伺います。</p>	<p>(秦危機対策課長)</p> <p>災害時における生活物資の確保についてでありますが大規模な災害が発生した際の水や食料などの備蓄については、道民自らが数日分の生活物資を備えることを基本に、地域住民の避難等に係る対応を直接行う市町村において各地域の実情に応じて備蓄・調達体制を整備しているところ。</p> <p>道としては、市町村と連携して生活支援物資の供給を行う必要があることから、民間事業者との協定に基づいて調達する流通備蓄を基本として、これまで、スーパーやコンビニなど流通・小売事業者などとあらかじめ食料調達に関する協定を締結し、備蓄・調達体制を整備してきたところ。</p> <p>(秦危機対策課長)</p> <p>民間事業者との協定についてであります。道では、災害発生時における応急対策を円滑に進めるため、これまで、スーパーなどの流通・小売業者や医師会等の医療関係団体など道内40の民間団体等との間で、物資の供給や輸送、救護活動による支援、さらには施設の活用などの災害時の協力体制に関する協定を締結してきたところ。</p> <p>このうち、被災者への生活支援物資に関しては、スーパーやコンビニ、飲料会社など九つの事業者と食料、飲料水、タオルや下着などの日用品等の供給について協定を締結し、備蓄・調達体制を整備してきたところ。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 東日本大震災を踏まえた課題について</p> <p>本年3月に発生した、東日本大震災のような、広域で大規模な災害が発生することを想定した場合、ただ今答弁された内容では、具体的な流通備蓄の供給体制、あるいは、確保が可能な物資の品目と数量もはっきりせず、私としては、まだまだ十分とは言い難いと考えます。</p> <p>東日本大震災を踏まえた場合、本道においては、生活支援物資の備蓄などについて、どのような課題があると認識されているのか、所見を伺います。</p>	<p>(赤塚危機対策局長)</p> <p>東日本大震災を踏まえた課題などについてではありますが今回の東日本大震災における生活支援物資の供給に関しては、避難所における水・食料など生活必需品の供給の偏在や、暖房用の灯油や住民が使用する車両の燃料不足、さらには、仮設トイレや入浴施設の設置など、被災者のニーズが徐々に多様化することへの対応など、様々な課題が明らかになったところ。</p> <p>また、本道特有の課題としては、積雪寒冷期における暖房器具や防寒衣料など冬季における必需品の供給、さらには広大な面積をカバーするための輸送体制などの課題もあるものと認識。</p> <p>このため、道としては、東日本大震災で明らかになった課題や道特有の課題を踏まえ、道内各地域における備蓄品目とその数量や、災害を想定した輸送ルートなど供給体制を把握するなど、より実効性のある備蓄体制について検討を進め、整備していく必要があるものと認識。</p>
<p>4 今後の道の対応について</p> <p>ただ今、答弁を頂いた、様々な課題については、今回の東日本大震災により、明らかになったものであります。</p> <p>予期し得ない、本道での大規模災害に備えるため、これらの課題に対しては早急に対策を打つ必要があると考えますが、道として、今後どのような取り組みを展開されようとしているのか、所見を伺います。</p>	<p>(寺山危機管理監)</p> <p>今後の道の対応についてではありますが大規模な災害が発生した際の生活支援物資については、いわゆる「自助の意識」にもとづき道民自らが備蓄するとともに、地域住民に密接に関わりのある市町村においても備蓄・調達体制を整備することが重要と認識しているところ。</p> <p>このため、道としては「自助の意識」の啓発に一層努めるとともに、市町村の避難計画においても十分な備蓄・調達体制がとられるよう全道の市町村に対して働きかけを行ってまいりたい考え。</p> <p>また道としても、広範囲におよぶ大規模災害が発生した場合、広域的な観点からの物資調達を確実なものとするため、備蓄の体制整備に関する考え方を取りまとめるとともに、調達品目の拡充や新たな事業者との協定締結について検討を進め、市町村における備蓄体制との整合性を図りつつ各地域ごとの備蓄・調達体制の整備に努めてまいりたい考え。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) オフサイトセンターのあり方について</p> <p>次に、原子力防災に関し、オフサイトセンターのあり方について伺います。</p> <p>わが党は、原子力発電については、あくまでも過渡的エネルギーと位置づけ、将来的には原子力に依存しない電力供給体制を目指すべきと主張してきたところであります。</p> <p>福島第一原発事故が未だ収束していない中、原子力発電所の安全性を確保することはもとより、一方で、原子力発電所で不測の事態が発生することを念頭に置き、原子力防災対策に万全を期しておくことも、不可欠であると考えます。</p> <p>道においては、現在、原子力防災計画の見直しに先立って、現行計画の課題抽出作業に取り組まれていると承知しておりますが、その中でも重要な課題として位置づけられているオフサイトセンターのあり方について、以下、伺ってまいります。</p> <p>1 オフサイトセンターの機能について</p> <p>オフサイトセンターは災害時に関係機関が連携しながら、防災対策を講ずる上で、大変重要な拠点施設であると認識しております。そこで、オフサイトセンターは具体的にどのような役割を担うものと考えているのか、道の所見を伺います。また、どのような機能を備える必要があると考えるのか、併せて伺います。</p> <p>ただ今、危機管理監から、新たな事業者との協定締結などを進め、備蓄の充実を図る旨の答弁を頂きましたが、この問題については、まさしく、本道に暮らす方々の生命に直結する、大変重要な問題であります。</p> <p>また備蓄体制の整備を進めるにあたっては、市町村との緊密な連携が重要となってくる、政策課題でもありますことから、知事の考えを直接お聞きしたいと思います。</p> <p>委員長におかれましては、お取り計らいのほど、よろしく願いいたします。</p> <p>2 本道のオフサイトセンターについて</p> <p>今回の福島第一原発の事故では、現行のオフサイトセンターで初動の活動を開始したものの、その後、原子力災害の進展に伴う高放射線の影響や、通信の途絶などが生じたため、原子力発電所から約50kmも離れた福島県庁に移転しなければならない状況に至ったと承知しております。</p> <p>こうしたことを踏まえれば、福島原発と同様の事故が発生した場合に、泊発電所から僅か2kmの距離にある本道のオフサイトセンターでは、その機能などを発揮できないのではないかと考えますが、これについて所見を伺います。</p>	<p>(橋本原子力安全対策課長)</p> <p>オフサイトセンターについてであります。オフサイトセンターは、平常時には、原子力防災専門官が常駐し、原子力防災訓練や地域住民の研修に活用されるなど、地域における原子力防災の拠点として機能しているところでございます。</p> <p>また、緊急時には、国、都道府県、市町村それぞれの現地災害対策本部が設置されるとともに、関係機関が一堂に会する原子力災害合同対策協議会が開催され、原子力事業者による応急対策、事故の状況把握と予測、住民の安全確保などについて情報を共有し、指揮の調整を図るなど、原子力災害時における、防災対策を実施する拠点として機能し、重要な役割を果たしていく必要があるものと考えているところでございます。</p> <p>(橋本原子力安全対策課長)</p> <p>オフサイトセンターの機能についてであります。今回の福島第一原発事故を踏まえ、事故の規模が広範囲に及んだ場合には、泊発電所から約2kmの距離にある現在のオフサイトセンターは、防災対策を実施する拠点としての機能を発揮することは、難しいものと考えており、道としては、オフサイトセンターのあり方を国に対し、見直すよう求めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 今後の対応について</p> <p>オフサイトセンターの設置場所などについては、原子力災害対策特別措置法に定められておりますが、現行では、20km以内に設置するとされております。また、要件の見直しも待たなければならないものと考えます。福島第一原発の事故を見たとき、オフサイトセンターのあり方としては、20km圏外に移転する案や、現地の状況を迅速に把握しつつ初動体制を構築し、事故の進展状況に応じて、代替オフサイトセンターに移転するなど、様々な方策が検討されるべきと考えます。道として今後、どのように対応すべきと考えているのか、所見を伺います。</p> <p>ただ今、危機管理監から、新たな事業者との協定締結などを進め、備蓄の充実を図る旨の答弁を頂きましたが、この問題については、まさしく、本道に暮らす方々の生命に直結する、大変重要な問題であります。</p> <p>また備蓄体制の整備を進めるにあたっては、市町村との緊密な連携が重要となってくる、政策課題でもありますことから、知事の考えを直接お聞きしたいと思います。</p> <p>委員長におかれましては、お取り計らいのほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>二 修学支援について</p> <p>私立学校の修学支援等について、伺います。</p> <p>明日を担う人材の育成は、本道にとっても、我が国にとっても、極めて重要な課題であります。OECDが公表した「図表でみる教育」においても、教育政策のあり方が、日本の長期的な経済的・社会的発展に対して重要な役割を果たすことが示されております。</p> <p>この日本語版では、日本の教育への公的支出のGDP比及び対政府総支出比は、OECD平均を大きく下回っていると報道されております。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(一) 教育の公的支出などについて</p> <p>まず、OECDの公表したデータでは、日本の教育への公的支出のGDP比及び対政府総支出比は、どのような水準にあるのか、伺います。</p>	<p>(池田原子力安全対策担当局長)</p> <p>今後の対応についてであります。道で設置している現行の原子力防災計画の課題抽出のための有識者専門委員会では、現行のオフサイトセンターの移転、事故の進展に応じた設置場所や連絡体制、代替施設の設備の充実なども含めたオフサイトセンターのあり方について、検討を進めているところであり、</p> <p>委員ご指摘の点を含め、引き続き、検討を重ねた上で、論点を整理し、国に対し、必要な申し入れを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(学事課長)</p> <p>教育への公的支出についてであります。この度、OECDから公表された資料によりますと、日本の教育への公的支出額のGDPに対する割合は3.3%で、OECD加盟国平均5.0%を1.7ポイント下回っております。</p> <p>また、日本の一般政府総支出に対する支出割合は9.4%であり、OECD加盟国平均12.9%を3.5ポイント下回っております。</p> <p>なお、この調査は、2008年度の教育施策に関するものであり、2010年度から導入されました高校の無償化等に関する支出については、含まれていないところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 教育支出に占める私費負担などについて 次に、我が国の教育支出に占める私費負担、家計負担の割合は、どのようになっているのか、伺います。</p> <p>(三) 私立高校支援などの取組について OECD諸国に比べて、日本の教育に対する公的支出が低く、家計負担の割合が高いことが判りましたが、一般的に公立学校と私立学校では、さらに家計の負担に開きがあると考えます。 私立学校は、公教育の一翼を担いながら、建学の精神等に基づき、特色のある教育を展開し、本道の教育に重要な役割を果たしてきておりますが、これまで、道は、私立高校の管理運営や保護者の負担軽減のために、どのような支援を行ってきたのか、伺います。</p> <p>(四) 修学支援の実績について 私立高校の修学支援を実施するために、平成22年度から国の就学支援金制度が導入され、生徒一人当たり9,900円が支給され、さらに生活保護世帯などには加算措置が講じられております。また、道においても授業料軽減制度の見直しを行い、さらなる負担軽減措置を講じていると承知しておりますが、これまでの支援の実績は、どのようになっているのか、伺います。</p> <p>(五) 修学支援制度の効果について これまで修学支援制度の充実が図られておりますが、経済的理由による中途退学者が減少するなど、施策の効果が具体的に現れているのか、伺います</p>	<p>(学事課長) 私費負担などの割合についてであります。OECDから公表されました資料によりますと、2008年における日本の教育支出に占める私費負担の割合は33.6%で、OECD平均の16.5%を大きく上回っており、これは、OECD加盟国の中で3番目に高い水準となっております。 また、日本の教育支出に占める家計負担の占める割合は、21.3%となっております。</p> <p>(人事局長) 私立高等学校に対する支援についてであります。道ではこれまで、学校運営に係る標準的な経費、あるいは特色ある取組に対して、管理運営費補助金による助成を行ってきたほか、授業料の軽減補助制度や、奨学金の制度、入学金の貸付制度、さらには、昨年度、国において創設されました就学支援金制度の活用などによりまして、私立高等学校における教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図ってきたところでございます。</p> <p>(学事課長) 私立高校の生徒に対する修学支援についてであります。平成22年度におきましては、国の就学支援金制度により、道内の約4万5千人の生徒に対して、約58億9千万円、また、道の授業料軽減制度により、約6,900人の生徒に対し、約7億5千万円を支援したところでございます。</p> <p>(学事課長) 中途退学者の状況などについてであります。文部科学省が実施した「児童生徒等の問題行動等調査」によりますと、最近5年間の道内私立高等学校の中途退学者総数につきましては、平成18年度の806人であったものが、平成22年度には551人へと255人減少しております。 このうち、経済的理由による中途退学者につきましては、平成18年度が59人、割合にして7.32%であったものが、平成22年度には12人、割合にして2.18%へ減少しておりまして、修学支援施策を講じていることにより、一定の効果が現れているものと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨

(六) 公私の負担の動向について

公立高校の授業料が無償化されたことにより、公私間の保護者負担に格差が広がっているのではないかと考えておりますが、道として、どのように認識をされているのか、伺います。

(七) 修学支援基金について

現在、道では、国の交付金を活用して、高等学校等生徒修学支援基金を設置し、修学支援事業の財源の一部に充当していると承知しております。しかし、この基金の設置期限は、国の要綱により、平成24年の3月までとなっております。今後とも修学支援の充実を図ることや、道の財源確保の観点からも、この基金の継続が必要と考えますが、どのように対応されようとしているのか、所見を伺います。

(八) 修学支援の取組の充実について

様々な課題について、答弁を頂きました。私立高校に対する修学支援の充実が図られてきているとはいえ、本道の景気の低迷や厳しい雇用情勢、さらには公私の均衡といった観点から、私立高校生の保護者の負担軽減の措置の充実をさらに進めていく必要があると思えます。道として、今後、どのような取り組みを展開されようとしているのか、所見を伺います。

【指摘】

最後に指摘をさせて頂いて終わりたいと思いますが、先程、高等学校等生徒修学支援基金について、期限の延長を国に強く要望していくというお答えを頂きましたが、この使い勝手ということについても、実情に応じた地域の裁量が認めてもらえるようなことを、あわせて国に要望して頂きたいという風に思います。

このことを強く指摘をさせて頂きまして、私の質問を終わります。

答 弁 要 旨

(人事局長)

保護者負担についてであります。私立高等学校におきましては、国における就学支援金制度と道における授業料軽減補助制度を組み合わせることによりまして、市町村民税の所得割が非課税、こうした世帯にありましては実質的な授業料の無償化が図られたほか、所得が一定の水準を下回る世帯においても大幅な軽減が図られるなど、これまでに比べますと、公立高校と比較した負担の差は縮小しているものと考えますが、只今申し上げた世帯以外のその他の世帯におきましては、授業料が無償化された公立高校との負担の差は、依然、残っているものと考えております。

(人事局長)

高等学校等生徒修学支援基金についてであります。この基金は、リーマンショック後の世界的な不況の影響によりまして、修学困難な生徒の増加が懸念されたことから、平成21年度に国の交付金を活用し設置したものであります。道におきましては、経済・雇用情勢が依然として厳しいことなどから、平成24年3月までとなっております基金の設置期限の延長につきまして、引き続き国に対して粘り強く要望してまいりたいと考えております。

(総務部長)

今後の修学支援の取組についてでございますが、厳しい経済・雇用情勢が続く中で、本道の未来を担う子どもたちの修学機会の確保を図り、勉学に打ち込める環境づくりを進めることは、大変重要でございます。

こうしたことから、私立高校の保護者負担の軽減を図るため、今後とも、国に対しまして財源措置の充実、制度の拡充について要望するとともに、経済動向や道の財政状況も踏まえながら、道として修学支援の充実而努力してまいりたいと考えております。